

# 50. 外国人特別研究員事業（日本学術振興会）の概要

～国際的研究人材養成・確保～

## 目的

諸外国の優秀な若手研究者を我が国の大学等に受入れ、共同研究等に  
従事させることにより、当該国の研究者養成に寄与するとともに、我が国の  
研究環境の国際化推進を図る。

## 外国人特別研究員（一般）（昭和63年度～）

- ・我が国と国交がある国の国籍を有する者
- ・研究開始時点で博士号を有し、かつ取得後6年未満の者
- ・採用期間 12か月以上24か月以内

※年々国内公募における申請件数が増加

## 外国人特別研究員（欧米短期）（平成15年度～）

- ・欧米からの博士号取得前後の若手研究者が我が国での研究機会を拡大
- ・採用期間 15日以上11月以内

## 外国人特別研究員（夏期）

- ・欧米の博士号取得前後の若手研究者を夏期2か月間招へい

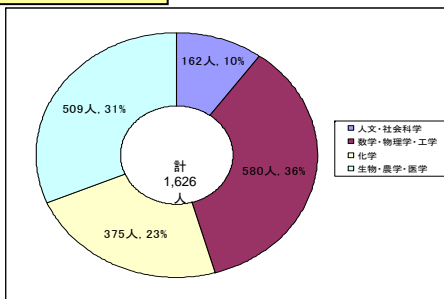
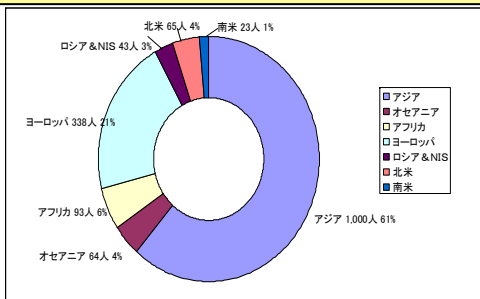
## 研究者コミュニティ形成支援

- ・受入期間終了後も外国人研究者とのネットワークを継続できるよう、同窓  
会活動、ニュースレター発行等のフォローアップ活動を充実

## 平成18年度（予定）

- 外国人特別研究員（一般） 1,487人（平成17年度予算1,640人）
- 外国人特別研究員（欧米短期） 118人（平成17年度予算規模を維持）
- 外国人特別研究員（夏期） 110人（平成17年度予算規模を維持）

平成16年度実績  
外国人特別研究員  
（一般）  
1,626人 73か国



国内公募 推移	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
採用者数	540	452	600	600
申請者数	2,186	2,304	2,360	2,578
採用率	24.7%	19.6%	25.4%	23.3%

## ○第2期科学技術基本計画（平成13年3月閣議決定）

### 優れた外国人の活躍の機会の拡大

「優れた外国人研究者が我が国において活発に研究開発活動ができるようにする。」

## ○科学技術・学術審議会人材委員会（平成16年7月第3次提言）

### 優れた外国人研究者等の受入促進

「外国人特別研究員制度について、招致対象者の拡充」

## ○科学技術・学術審議会国際化推進委員会（平成17年1月報告）

### 優秀な研究人材の獲得に向けた世界大競争時代への対応

「国内外の優秀な研究人材を惹きつける研究・生活環境を構築」

### 優れた外国人研究者等の受入促進

「我が国の大学・研究機関への優れた外国人研究者の受入の一層の推進が必要」「今後、外国人研究者を我が国の重要な研究人材と捉えて積極的に活用し、我が国の研究環境を活性化する必要」

## ○第3期科学技術基本計画の重要政策（中間とりまとめ）

（平成17年4月8日 科学技術・学術審議会基本計画特別委員会）

「外国人研究者を我が国の重要な研究人材と位置付け活躍の拡大を図る」

## ○科学技術・学術審議会国際化推進委員会（平成15年1月報告）

「第1期科学技術基本計画に掲げられた2050人規模を目指してその拡充を図る」

全ての大学・研究機関を対象に、分野や国籍問わず、外国人若手研究者（ポスドク）招へいする日本で唯一のプログラム